

認定番号	01P-112-01
認定種別	快適職場（プラチナ）

快適施策実施状況報告書

1) 作業所情報

会社名	松井建設株式会社 東京支店
作業所名	(仮称)名戸ヶ谷病院移転新築工事
作業所所在地	千葉県柏市中原1814-2
工期(自)～(至)	平成29年11月20日(自)～平成31年10月20日(至)
工事種類 ※下記表から ご選択下さい	医療・福祉施設
工事概要 (120字以内)	現在、柏市名戸ヶ谷にある既存施設の老朽化に伴う移転新築工事。 本館、別館など全部で新築8棟の工事。本館はRC+S地上6階建、別館はRC4階建、共に免震構造。 竣工後は300床、24時間救急対応の地域医療施設です。

※工事種類分類

土木	橋梁・高架構造物工事、トンネル工事、ダム・えん堤工事、管渠工事、電線路工事、舗装工事、しゅんせつ・埋立工事、土工事、その他（具体的に記入）
建築	住宅、事務所、店舗、工場・発電所、倉庫・物流施設、教育・研究・文化施設、医療・福祉施設、宿泊施設、娯楽施設、その他（具体的に記入）

◎記入上の注意◎

- 「快適職場認定制度規程」、「第1回快適職場認定制度 審査項目及び認定条件」、「第1回快適職場認定申請案内」を熟読のうえ、指定された資料を黒枠内にご記入ください。
※上記資料は http://www.nikkenren.com/sougou/ikusei_4.html からダウンロードできます。
- フォントの種類やレイアウト等、書式は自由です。ただし、フォントサイズは原則的に10.5ポイント以上にしてください。
- 画像データは、必要に応じて圧縮し、ファイルサイズを抑えてください(ただし、画像の内容が読み取れることをご確認ください)

2) 快適施策の実施状況を示す資料

【審査項目①】 《温熱条件(外気温等の影響緩和)》

外気温等の影響を緩和するのに必要十分な冷暖房機器を作業現場に設置していること

※高温・多湿な作業現場では、暑さ(WBGT)指数を低減させるのに十分な機器類(扇風機、送風機、ドライミスト、遮光ネット、日よけテント等)を設置していること

① 設置されている機器類の写真



喫煙スペース



温水器付手洗い場

② 冷暖房機器類の設置によって適正な温熱環境が維持されていることを示す説明文、
文、
をご記載ください。

最盛期は、作業員数が1日に200人を超えるため広い喫煙スペースを設置し、休憩所を完全分煙にしました。

冬期は十分に暖が取れるよう、ストーブを6台設置し、休憩時にも職方の体を冷やさない様配慮しています。

手洗場には、温水器を設置しているので、寒い冬でも温かいお湯で顔や手を洗えます。

【審査項目②】 《温熱条件(外気温等の影響緩和)》

作業現場に水分・塩分の摂取のための飲料等(熱中飴・タブレット、経口補水液等)を常備し、作業員が必要に応じて摂取できる状態にしてあること

① 飲料等の種類

- ・経口補水液 OS-1 及び OS-1 ゼリー
- ・塩分チャージタブレット
- ・ウォーターサーバー

② 常備の状況

休憩所内に設置した冷蔵庫内に上記飲料を常備。

案内を掲示し作業員にも周知しています。また夏期にはポスターを掲示し、熱中症対策として朝、昼、10時・15時の作業開始前に ジョグタンクに入れたポカリスエットをコップ1杯飲む『コップ1杯運動』を実施します。



【審査項目③】 ≪温熱条件(外気温等の影響緩和)≫

透湿性、通気性、冷却性、保温性の高い服装(ヘルメットも含む)を支給、または購入費補助の制度があること

写 真



・ヘルメット(写真 1)

素材に遮熱材を使用し通気孔を設けることで、従来品と比較して遮熱性・通気性に優れており、通常のヘルメットより頭頂部の温度上昇が約 12℃抑えられます。

重量が軽量化され従来品より 60g 軽くなっています。

・使い捨てカイロ(写真 2)

寒い冬中に作業中に暖をとるために使用しています。

・ファン付きジャケット(写真 3-1、3-2)

通気性が高く、炎天下での温度上昇を防ぐファン付ジャケットを熱中症対策品として、用意しています。

ヘルメットは所員全員に配布し使用しています。ファン付きジャケットも同様に配布し夏期の熱中症予防に役立てています。当社の協力会社は、ファン付きジャケットを特別価格で購入できる制度があります。

また冬の寒い日には使い捨てカイロを無料で作業員へ配布しています。

【審査項目④】 《作業空間の確保》

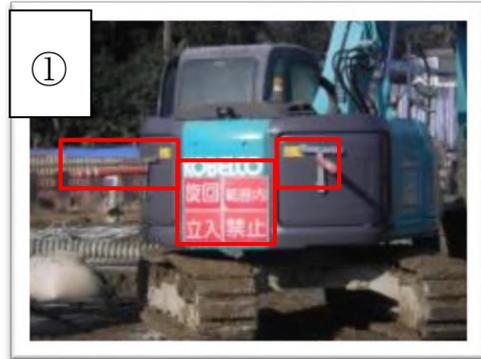
整理整頓の実施、標識などの設置による作業空間・通路の確保、注意喚起機器類[WBGT 警報機器、切羽崩落予測装置、赤外線センサ音声案内機、等]の設置、等

■施策(一)

①写真

②機能・効果

重機の周囲をカラーコーン、コーンバーで囲うと共に重機の後部に「旋回内立入禁止」の掲示をして立入禁止範囲を明確にしています。万が一作業員が、重機旋回内に入っても重機と接触しないように張出棒を取り付けて、はさまれ・まきこまれ災害防止に努めています。



■施策(二)

①写真



②機能・効果

朝礼会場にトラロープでラインを引き、綺麗に整列できるよう見える化を実施しています。整列する範囲を明確することにより、班ごとに整列する意識が高まります。

■施策(三)

①写真



②機能・効果

WBGTチェック表を設置し、熱中症対策を実施しています。チェック表を基に、現在の熱中症の危険度を各自が認識し、予防への意識が高まります。

【審査項目⑤】 《視環境、空気環境、音環境の管理》

照明設備の増設、換気・集塵装置の設置、鉄板敷や散水による粉じん防止、防音パネル等の設置、等

■施策(一)

①写真

②機能・効果

スポット照明による視覚確保。
場内各所に水銀灯を設置し照らす他、
スポット的な照明を用意し必要に応じた
灯り取り対応を可能にしています。
日が暮れた後の作業や暗所作業時の
視界確保に活用できる状態にしています。



■施策(二)

①写真

②機能・効果

ハイウォッシャー散水による粉塵飛散防止。
現場正面にマンションのベランダがあり、洗濯ものが多く
砂やほこりの飛散防止を図る必要があるため、朝昼2回
の散水を実施しています。



■施策(三)

①写真



②能・効果

長靴・手洗場を
設け、泥等を休憩所や手洗場へ引き込まないように
環境の整備を実施しています。

【審査項目⑥】《身体負担・労力軽減》

労力軽減を目的とした生産性向上施策の導入(ICTの活用等)、作業姿勢改善のための作業台設置、重量物運搬作業の負担軽減策の実施[助力装置導入、作業場の無段差化等]、等

■施策(一)

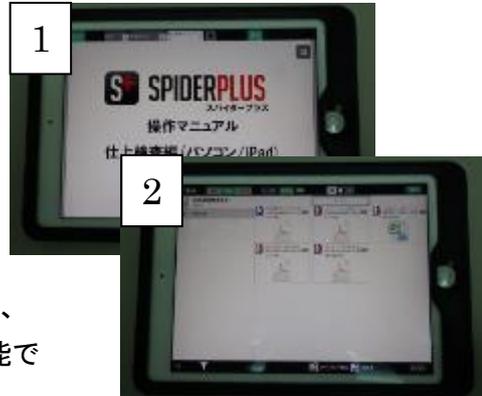
①写真

②機能・効果

iPadへの図面のデータ化。

各種図面データを登録したiPadを携帯することにより、幾枚もの図面を持ち歩く必要がなくなります。

また図面を見るための事務所への往復回数が減少し、iPad上に書き込みを行えば、そのままデータ化が可能でスキャン時間の短縮もできます。



■施策(二)

①写真



②機能・効果

ウェアラブルカメラと事務所PCを使用して、現場の状況確認・指示を事務所に行ながら実施できます。リアルタイムな指示によって、若手社員の教育に役立つ上に、PCを介した上席の目による問題の早期発見。解決などリスクヘッジに繋がります。

■施策(三)

①写真



②機能・効果

ドローンを使用し、定点写真で現場の進捗状況を上空から確認。

作業エリア、資材ヤード、動線等を、写真を見ながら打合せをすることで、より緻密な打合せができる。また、場内に掲示コーナーを設けています。

【審査項目⑦】《その他》

前述の審査項目①～⑥以外で、作業員の心身の負担軽減を目的として、作業空間や作業方法についての作業所特有の問題に対する改善策を実施していること

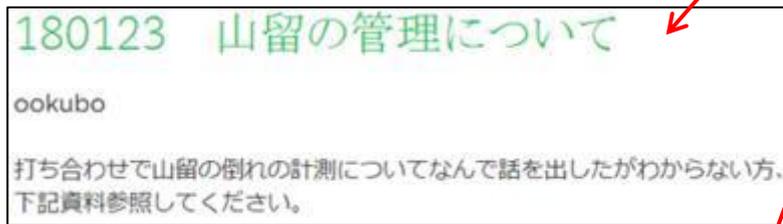
■施策(一)

アプリを活用し発言の場を設けています。
現場内で気づいた事柄や、面と向かって言い出しづらいことなどを、PC や iPad のアプリ上の共有連絡板に書き込める環境を整えました。
抱え込まず掃き出すことストレスを軽減してメンタルヘルスの維持につながります。



＜使用事例＞

- ① 打合せ時に新人へのフォローの為、
参考資料を共有連絡板へアップ



- ② 意見交換

打ち合わせで山留の倒れの計測についてなんで話を出したがわからない方、
下記資料参照してください。→**トリアージ的なやり方すごいと思う。IMA**
→**大久保、これ実施してよ。(saito)→現状角でアングルが溶接できる南側山留部を実施していきます。[redacted]にて手配日程確認中。ookubo**

⇒現場にて実施

山留 H 鋼の倒れ管理のトリアージメータ。
倒れ具合による危険度を数値及び色で確認します。



■施策(二)

①ぶら下がり健康棒の設置



②機能・効果

腰をかがめた作業や、終日重機に乗り続ける等、体を曲げて作業をする作業員が多いことから、ぶら下がり健康棒を設置しました。

ぶら下がって体を伸ばすことにより、腰痛の予防や肩こりの改善等、作業員の健康状態の改善につながります。

■施策(三)

①写真



②機能・効果

当社の所員紹介の掲示。作業員全員が目を通す位置に所員紹介の掲示を行なっています。ニックネーム等を付け加え、作業員全員を知ってもらうことで、業務が円滑に進みます。

審査項目⑧】《トイレ》

水洗・洋式便座・男女別で、清潔に維持管理されていること。

仮設の場合は、国土交通省が定める「快適トイレ」の仕様(『第1回快適職場認定制度 審査項目及び認定条件』参照)を全て満たすものとする。なお、現場に男女がいる場合は、男女別に設置すること。

① トイレの写真(現場に男女がいる場合は、男女別のトイレの写真)

(1)~(11)は審査基準の番号



② 男女別の簡易トイレを設置していません。各々に水洗・洋式便座(卓上タイプ)を設置してあります。(別添カタログ:松井建設(トイレ)①参照)

【審査項目⑨】 《健康・衛生保持のための施設、設備》

冷暖房設備付きの休憩室(休憩車も含む)を設置していること

① 施設・設備の内容が分かる写真

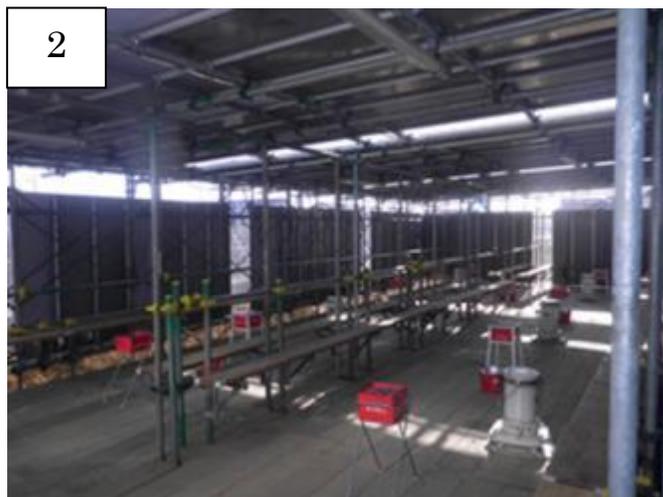


② 休憩室に冷暖房機器を設置し、快適な気温で休憩できるよう環境設備を整えています。またロッカーを設置し、長机の上には物を放置しない様に机の上に椅子を乗せて、当番が毎日清掃し清潔な設備を保っています。

【審査項目⑩】 《健康・衛生保持のための施設、設備》

喫煙室の設置など、分煙対策をしていること

① 施設・設備の内容が分かる写真



② 説明文

1-1,2 事務所内には分煙室を設置し、完全分煙を実施しています。

喫煙室内にはクリーン機器を設置し、喫煙室内の空気清浄度にも配慮しています。

2 現場内にも、喫煙所を配置し詰所等で吸わないよう、分煙対策をしています。

【審査項目⑪】 ≪健康・衛生保持のための施設、設備≫

シャワー室等の洗身施設を設置していること

① 施設・設備の内容が分かる写真



② 説明文

作業員も利用する更衣室内にシャワー室を設置しています。
大型の電気温水器を設置し、お湯の供給も完備しています。

【審査項目⑫】 ≪健康・衛生保持のための施設、設備≫

その他の「健康・衛生保持のための施設」を設置していること(運動施設、仮眠室、相談室等

■施策(一)

①写真



②説明文

事務所の一室に所員の昼寝(仮眠)ルームを設けています。

■施策(二)

①写真



②説明文

相談室の配置。

仮設事務所内の一部、所員作業エリアとは放した位置に配置しています。

プライバシーが保たれた配置にすることで、気兼ねなく相談できるよう配慮しています。

■施策(三)

【審査項目⑬】 《その他、利便性向上のための施設、設備》

洗面所、更衣室、鍵付きロッカー、食堂、売店(自販機を含む)、家庭用家電製品(冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機等)、等の設置

■施策(一)

① 写真

②設備名

所員用 更衣室内洗面所(男女別)



■施策(二)

①写真

②設備名

所員用 更衣室(男女別)



■施策(三)

①写真



②設備名

1.所員用 更衣室内鍵付きロッカー

2.職方用 詰所内鍵付きロッカー

【審査項目⑬】 ≪その他、利便性向上のための施設、設備≫

洗面所、更衣室、鍵付きロッカー、食堂、売店(自販機を含む)、家庭用家電製品(冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機等)、等の設置

■施策(四)

① 写真

②設備名

所員用 更衣室内(乾燥機・洗濯機)



■施策(五)

① 写真

②設備名

作業員 休憩所(電子レンジ・冷蔵庫)



■施策(六)

①写真



② 設備名

作業所にて設置した売店

作業所の付近にコンビニ等が無い不便さを解消するために作業所内に開設しました。

【審査項目⑭】 《社会保険や建退共への加入推進》

現場において、社会保険加入に向けた、下請会社、現場入場者に対する周知徹底・指導等を実施していること(ポスターの制作および掲示等)

① 写真

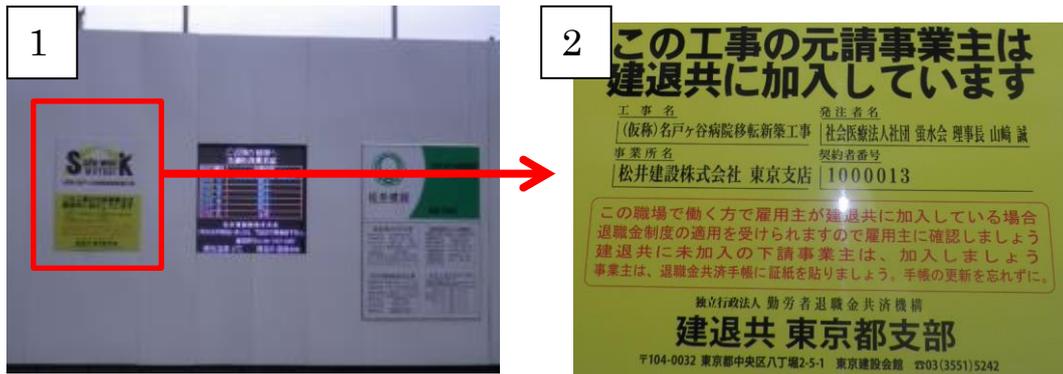


② 社会保険の加入がどれだけ重要かを認識できるよう、ポスターや資料を職方の詰所に掲示・配布し、周知徹底を実施しています。

【審査項目⑮】 ≪社会保険や建退共への加入推進≫

建退共制度適用標識シールを掲示するとともに、加入周知をしていること

① 建退共制度適用標識



② 加入周知資料



③ 建退共制度とは、どのような制度なのか、どのようなメリットがあるかを認識できるポスターや資料を職方の詰所に掲示・配布し、加入への周知徹底を実施しています。

【審査項目⑯】 ≪長時間労働の是正≫

日建連会員企業が36協定を締結する従業員を対象とし、下記の「時間外労働の改善目標」に沿って時間外労働の削減に取り組むとともに、本自主規制に準じた取り組みを行うよう、下請企業に対しても要請していること

- ・年間の上限:会員企業の自主的な取り組み
- ・複数月の上限:会員企業の自主的な取り組み
- ・1か月の上限:100時間未満(休日労働を含む)

なお、管理監督者は対象外とされているが、従業員の健康管理の観点等から、管理監督者についても、本自主規制に準じた取り組みがなされることが望ましい

①具体的な数値目標、②目標達成のための取り組み方法、③目標に対する達成度、についてご記載ください。

また、達成度が不十分な場合は、更なる改善方策についてもご記載ください

・時間外労働の削減については、協力会社に当作業所の取組を説明し、要請をしています。当作業所の取組は下記の通りです。

①目標

- ・1ヶ月の残業時間の平均を60時間以内

②目標達成のための取組

- ・月末には翌月の休日シフトを決定し所内に掲示しています。休日の予定が立て易いようワークバランスのとれた職場環境を整備しています。
- ・毎日の帰宅時間を宣言し、柔軟に働きやすい環境へと整備しています。
- ・水曜日はフレッシュアップデーとして、残業0の取り組みを行っています。

③目標に対する達成度

- ・所員12人中9人が目標の「1か月60時間以内の残業」を達成しています。全員が達成できるように今後も上記の取組を推進していきます。

【審査項目⑰】 ≪長時間労働の是正≫

4週6閉所以上の実施(この場合、4週6閉所は原則として各月の第2、第4土曜日を閉所することとする)

※土日閉所が困難な場合は、振替閉所を可とする(振替閉所とは、土日の閉所が困難な場合、工期内に週休二日相当の閉所日を確保することである。降雨日等の現場作業不能日を含む。また、当面、祝日等を振替閉所として扱うことを可とする)

審査対象期間における、月ごとの閉所実績をご記載ください

・着工日が平成28年12月1日以前の場合

→平成28年12月分から申請日の前月分(平成30年1月分)までの、月ごとの閉所実績

・着工日が平成28年12月1日より後の場合

→着工日の翌月分から申請日の前月分(平成30年1月分)までの、月ごとの閉所実績

期間	第2、4土曜日+日曜日の合計数	申請作業所における閉所実績	
		閉所日数	閉所日
【記入例】	6	6	5(日)、11(土)、12(日)、19(日)、25(土)、26(日)
平成29年12月	7	6	3(日)、10(日)、17(日)、24(日)、30(土)、31(日)
平成30年1月	6	7	1(祝)、2(祝)、3(祝)、7(日)、14(日)、21(日)、28(日)

【審査項目⑱】 《長時間労働の是正》

その他の環境整備

(定時退社推進のための環境整備、有給休暇の取得促進のための環境整備、振休の確実な取得のための環境整備、フレックスタイム制などの柔軟な働き方がしやすい環境の整備等)

■施策(一)

①数値目標

現在は4週6休を目標としています。

②目標達成への取組み方法

右記の図1のように、月初め1か月の休日を決定し、休日の予定を立てやすいよう環境を整備しています。

③目標に対する達成度

所員12人の内、10人が4週6休を取得達成出来ています。

図1



■施策(二)

①数値目標

月残業時間の平均を60時間以内に収める。

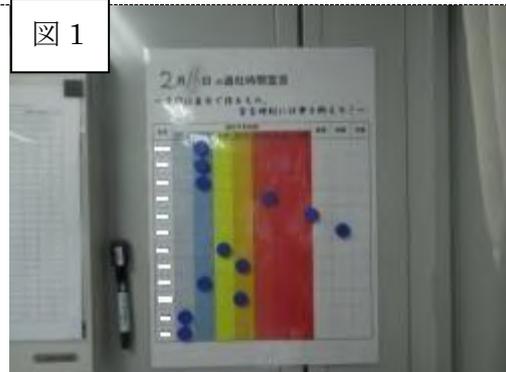
②目標達成への取組み方法

右記の図1のように、毎日の帰宅時間を宣言し、柔軟に働きやすい環境へと整備しています。

③目標に対する達成度

所員12人の内、9人が月残業時間を60時間以内に収めています。

図1



■施策(三)

①数値目標

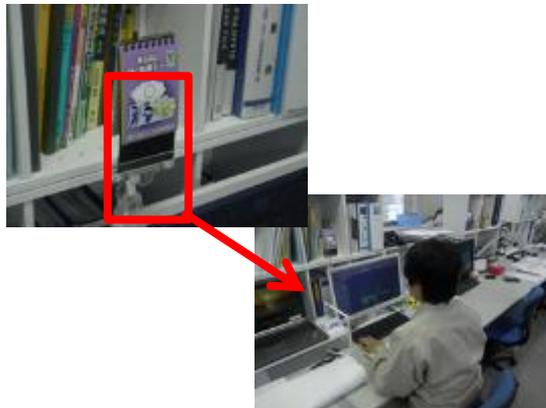
水曜日はフレッシュアップデー(ノー残業デー)とし、残業を抑制する。

②目標達成への取組み方法

水曜日は、PCの上に「フレッシュアップデー」の掲示をし意識を高めています。

③目標に対する達成度

早期退社を目指した業務遂行により12人中6人が



【審査項目⑱】 《安全衛生教育の推進》

建設工事従事者の経験、能力、立場等に応じた安全衛生に関する知識習得への支援(研修会等の実施)

①写真



②説明文

VR(仮想現実)の活用による安全講習

メガネ型の情報端末、ヘッドマウントディスプレイにより、実際にあった事故の危険な場面を体感することで、危険への意識を高められます。

【審査項目⑳】 《安全及び健康に関する意識啓発》

職長会による安全パトロールの実施、作業所内表彰の実施、健康相談会・AED 使用講習会等の開催、メンタルヘルス対策の実施、目安箱等の設置による意見吸い上げ、等

■施策(一)

①写真

②説明文

目安箱を設け、要望等の意見吸い上げを実施しています。

現場に対する不満や要望等を匿名で投函してもらっています。

温水器は作業員の要望で設置しました。



■施策(二)

①写真

②説明文

AED 使用講習会を行い、AED を現場内の誰もが使用方法が分かるよう周知徹底をしています。



■施策(三)

①写真

②説明文

毎月1日に全業者の職長による安全パトロールの報告会を行い、安全への取り組みなどの意識向上へ向けた情報共有の場を設けています。



【審査項目②】 《建設業に対するイメージアップへの貢献》

仮囲いの工夫(照明設置、装飾、デザイン工事看板、緑化等)、懇親イベントの開催、見学会の開催、等

■施策(一)

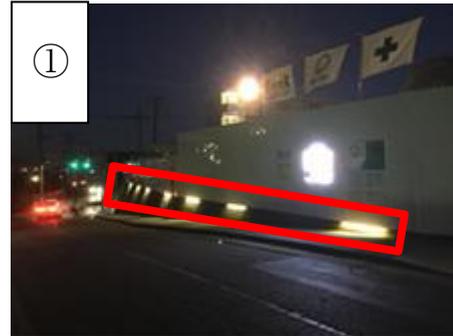
①写真

②説明文

仮囲いの照明

仮囲いの下部にLED照明を設置。

歩行者が足元を見やすいよう工夫しています。

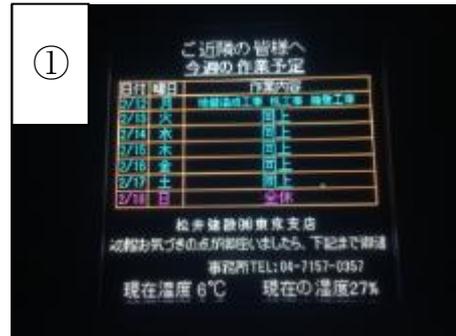


■施策(二)

①写真

②説明文

仮囲いに工事現場用LEDデジタルモニター「エルス」を設置し、工事予定を周知しています。



■施策(三)

①写真

②説明文

社員全員で考えてデザインしたスローガンの提案や横断幕を掲示をしています。



以上

※事務局記入頁

項目	配点	得点
①	必須	○
②	1	1
③	1	1
④	最大3	3
⑤	最大3	3
⑥	最大3	3
⑦	最大3	2
⑧	必須	○
⑨	必須	○
⑩	必須	○

合計 X:

13

項目	配点	得点
⑪	1	1
⑫	最大3	2
⑬	最大6	5
⑭	必須	○
⑮	2	2
⑯	2	2
⑰	2	2
⑱	最大3	3
⑲	1	1
⑳	最大3	3
㉑	最大3	3

合計 Y:

24

総合計:

37

認定基準
32 ≦ 快適職場(プラチナ)
28 ≦ 快適職場

・⑦（三）：「作業空間や作業方法についての取り組み」には該当しないと判断し、加点なしとしました。

・⑬（四）（五）：「家庭用電化製品の設置」は複数種類の設置でも加点は1ポイントのみとしました。

・そのほか記載のなかった箇所については加点なしとしました。